

# 令和5年4月新規採用 《笹川土地改良区職員採用試験募集要項》

## ◇職種

技術職（農業農村整備に係る土地改良事業及び維持管理事業）及び事務職

## ◇受験資格

平成5年4月2日以後に生まれた人で、高校以上を卒業した人及び令和5年3月までに卒業見込みの人

## ◇募集人員

1名

## ◇試験期日及び種目

試験	試験日	種目	内容
第1次	令和4年 11月6日(日)	教養試験	高等学校卒業程度の一般的な知識及び知能について多肢選択による筆記試験。
		一般性格診断検査	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面からみるもの。多肢選択式
第2次	第1次合格者にのみ通知	総合・人物試験	個別面接

※応募多数の場合は書類選考を行う場合もあります。

## ◇試験地

笹川土地改良区 大会議室

〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27番地 Tel.0235-64-2087

## ◇受験申込受付

令和4年10月3日(月)～令和4年10月21日(金)

持参 午前8時30分～午後5時まで受付(土・日・祝日を除く)

郵送 配達記録で、10月21日までの必着で受付

## ◇提出書類

①職員採用試験申込書(本区指定様式)1部

申込書用紙(自筆記入)は、本区総務課及びホームページで交付する。

②履歴書(市販のもの)1部

③卒業証明書あるいは卒業見込証明書 1部

#### ◇申込み・問合わせ

笹川土地改良区 総務課 佐藤  
〒999-7604 鶴岡市藤浪 2-27 TEL 0235-64-2087

#### ◇受験票の送付

受験資格、受験申込みの要件を満たす方に受験票を郵送する。

#### ◇受験上の注意

- (1) 試験当日は、笹川土地改良区にて9時受付開始後、担当職員の指示に従い、試験会場に入場して下さい。なお、遅刻した場合は受験できません。
- (2) 試験当日に持参するもの
  - ・受験票と鉛筆（HBまたはB）、消しゴム等の筆記用具

#### ◇採用について

- (1) 採用時期は、原則として令和5年4月1日です。
- (2) 令和5年3月31日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (3) 採用の日から最低6か月間（最大12か月間）は条件付採用期間とし、その間品格、勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

#### ◇勤務条件

##### ・勤務内容

農業生産基盤の整備、各種土地改良事業及び維持管理事業等にかかる技術的な業務及び一般事務などが主な勤務内容となります。

##### ・給与等

給与は、笹川土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。また、月額給料のほかに、期末・勤勉手当（賞与）、扶養・通勤・資格・時間外勤務手当があります。

##### ・勤務時間・休日・休暇

I. 勤務時間は原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

II. 土曜日・日曜日・祝日は休日です。（これと異なる勤務になる場合もあります。）

III. 年次有給休暇のほか、慶弔休暇等の特別休暇があります。

#### ◇その他

- ・現在、自動車普通免許を取得していない場合は、令和5年3月31日までに取得して下さい。